

# 産地戦略

実施主体 天理市かよの柿工コ栽培協議会  
 都道府県 奈良県  
 対象地域 天理市  
 対象品目 かき

実施期間 令和9～13年度



## 新たに取り入れる環境にやさしい栽培技術の分類

● 化学農薬の使用量の低減	温室効果ガスの削減（水田からのメタンの排出削減）	温室効果ガスの削減（プラスチック被覆肥料対策）
化学肥料の使用量の低減	● 温室効果ガスの削減（バイオ炭の農地施用）	温室効果ガスの削減（省資源化）
有機農業の取組面積拡大	温室効果ガスの削減（石油由来資材からの転換）	温室効果ガスの削減（その他）

## 目指す姿

天理市は、渋柿品種「刀根早生」発祥の柿産地である。歴史ある渋柿単作産地として、高品質果実の生産を行うとともに、担い手が減少する中で省力化技術の導入による産地の持続が求められている。併せて、産地の責務として、みどりの食料システム戦略に沿った持続的生産体制の構築を目指す必要がある。

当産地においては、①除草剤が効きにくいイネ科雑草が発生しており、除草剤の散布回数が増加している。そこで、ロボット草刈機等の活用による除草剤使用回数の削減を図る。②剪定方法の変更による摘蕾作業の省力化を図る。③剪定枝は焼却または廃棄しており、炭素固定の観点から環境に配慮した農業が求められている。そこで、剪定枝のバイオ炭化と農地への貯炭による二酸化炭素排出量の低減に取り組む。

これらの技術について、策定したマニュアルの配布や栽培研修会等を通じて広く産地に普及させることで、「かよの柿」の高品質安定生産と、持続的生産体制構築の両立を目指す。

## 現在の栽培体系

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
かき露地栽培		摘蕾		摘果			収穫			整枝・剪定			
除草作業（除草剤散布）	●		●			●							●：除草剤散布 農薬（除草剤）散布 3回 除草剤散布 1時間/10a

## グリーンな栽培体系 ①ロボット草刈機等の活用

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
かき露地栽培		摘蕾		摘果			収穫			整枝・剪定			
除草作業（ロボット草刈機）	●		●			●							●：ロボット除草 農薬（除草剤）散布 0回 ロボット除草 0時間/10a ※ロボット草刈機は自動走行する

## 現在の栽培体系

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
かき露地栽培		摘蕾		摘果			収穫			整枝・剪定			
剪定（慣行法）										整枝・剪定			整枝・剪定 22時間/10a 摘蕾 31時間/10a

## グリーンな栽培体系 ②先端芽摘芯剪定法

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
かき露地栽培		摘蕾		摘果			収穫			整枝・剪定			
剪定（先端芽摘芯法）										整枝・剪定			整枝・剪定（摘芯を含む） 26時間/10a 摘蕾 16時間/10a
										結果母枝の摘芯			

現在の栽培体系

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
カキ露地栽培		摘蓄		摘果 夏期剪定			収穫			整枝・剪定			
剪定枝の処理 (慣行法)												剪定枝焼却	集積して焼却 3時間/10a ※夏期剪定の枝は柔らかいので、圃場に放置しておけば自然に分解される



グリーンな栽培体系 ③剪定枝のバイオ炭化と圃地への貯炭

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
カキ露地栽培		摘蓄		摘果 夏期剪定			収穫			整枝・剪定			
剪定枝の処理 (炭化法)						剪定枝						剪定枝炭化	集積して炭化处理(冬期) 6時間/10a

グリーンな栽培体系等の取組面積の目標

	現状R5	目標R12	備考
(参考) 対象品目の作付面積 (ha)	25.8	▶ 25.8	アンケート及び現地調査により確認
グリーンな栽培体系の取組面積 (ha)	0	▶ 1	アンケート及び現地調査により確認
環境にやさしい栽培技術の取組面積 (ha)	0	▶ 1	アンケート及び現地調査により確認
省力化に資する技術の取組面積 (ha)	0	▶ 2	アンケート及び現地調査により確認

## 環境にやさしい栽培技術・省力化に資する技術の概要

### 〈技術の内容・効果〉

分類	産地の慣行	新たに取り入れる技術	期待される効果
環境 省力	化学農薬による除草	▶ 自走式ロボットによる除草	化学農薬(除草剤)の使用回数の削減 除草作業時間の削減
省力	慣行剪定法(結果母枝はそのまま残す)	▶ 先端芽除去剪定法(残した結果母枝の先端芽を除去する)	摘蕾作業時間の削減
環境	剪定枝の処分(焼却)	▶ 剪定枝の処分(炭化処理→圃場への施)	バイオ炭の農地施用

### 〈技術の効果の指標・目指すべき水準〉

分類	指標	現状	目指すべき水準	備考
環境 省力	化学農薬の使用回数(回)	<b>17</b>	▶ <b>14</b>	除草剤3→0回に削減
省力	摘蕾作業の省力化(10aあたり時間)	<b>31</b>	▶ <b>16</b>	
環境	バイオ炭の農地施用量(kg/10a)	<b>0</b>	▶ <b>50</b>	
			▶	

\* 環境にやさしい栽培技術のうち化学農薬・化学肥料の使用量の低減および省力化に資する技術については、原則、検証結果を踏まえて効果の指標・達成すべき水準を設定する(有機農業の取組面積拡大、温室効果ガスの削減に資する技術については、当該欄の記載は任意とする)

\* 化学農薬の使用量の低減については、どの剤の使用量を削減するのか、どの剤からどの剤へ切り替えるのかが分かるように記載する

### グリーンな栽培体系の普及・定着に向けた取組方針

協議会の構成員である天理市果樹園芸組合(農業経営者)を対象に、実証試験の結果について、検討会・講習会にて情報提供を行い技術の普及を図る。

### 関係者の役割

関係者名	天理市果樹園芸組合	奈良県北部農業振興事務所 農業振興課	天理市農林課	JAならけん朝和営農経済
役割	実証圃場の提供 技術の検証	事業実施手続き 事業のコーディネート 技術指導	事業内容の検討・提言	技術協力

### 生産物の販売方法、消費者理解の醸成の取組等

柿の木オーナー園の参加者や山の辺の道プロジェクトとの連携による消費者を対象とした剪定枝のバイオ炭製造・施用イベント等を開催して、理解の醸成に努める。

### その他

#### 【発行元】

天理市かよの柿エコ栽培協議会  
奈良県大和郡山市満願寺町60-1  
(奈良県北部農業振興事務所 農業振興課内)  
TEL:0743-51-0372 FAX:0743-54-5512